

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 7 年 1 月 2 月 19 日 広島法務局可部出張所 登記官 杉原治人

記

1 手続番号

第 2409-2025-0009 号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

山県郡安芸太田町大字津浪字中間 636 番 1